

令和4年度 福島県若年技能者人材育成支援等事業 実施状況報告

1 地域における技能振興事業の実施

令和4年度事業計画	事業の実施状況(11月30日現在)
<p>(1) 技能五輪全国大会予選の実施等</p> <p>① 技能五輪全国大会予選の実施 ◇令和5年1月～2月実施予定(西洋料理)</p> <p>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>◇第60回技能五輪全国大会 (千葉県11/4～11/7) 大会参加選手(6職種 10人)</p> <p>◇第17回若年者ものづくり競技大会 (広島県7/27～7/28) 大会参加選手(2職種 5人)</p> <p>(2) 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度紹介コンテンツ作成支援</p> <p>社会一般に技能尊重の気運を浸透させ、若年者が技能労働者の道に入職する事を促進するため、卓越した技能者の技能(匠)を紹介するためコンテンツの作成支援</p>	<p>(1) 技能五輪全国大会予選の実施等 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料NO.1</span></p> <p>① 技能五輪全国大会の予選 ◇令和5年2月16日(木)実施予定(西洋料理) 参加者5名予定</p> <p>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>◇第60回技能五輪全国大会 (千葉県11/4～11/7) 大会参加選手(5職種 10名)</p> <p>◇第17回若年者ものづくり競技大会 (広島県7/27～7/28) 大会参加選手(6職種 7名)</p> <p>(2) 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度紹介コンテンツ作成支援</p> <p>令和4年度受賞者(3名)</p> <p>12月上旬から令和5年1月下旬までに取材し、取材結果を中央センターに提出。中央センターにてコンテンツを作成し、令和5年3月を目途にポータルサイト「技のとびら」に掲載予定</p> <p>・井上 <small>いのうえ</small> 栄政 <small>しげまさ</small> (76才)(木工・木彫工) 本宮市、井上木彫所</p> <p>・小林 <small>こばやし</small> 聖一 <small>せいいち</small> (70才)(看板制作工) 喜多方市、コバヤシ</p> <p>・橘 <small>たちばな</small> 斌 <small>さとし</small> (79才)(甲冑師) 相馬市、たちばな甲冑工房</p>

## 2 ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務

<p>(1) ものづくりマイスターの開拓 地域のニーズを把握して熟練技能者を抱える企業・業界団体等の情報収集を行い、ものづくりマイスターの掘り起こしを行う。</p> <p>・ものづくりマイスター 目標認定者数 2人以上</p> <p>(2) ものづくりマイスターへの説明 ものづくりマイスターが、指導を開始する前に、活動する際の条件等について文書により通知・説明を行う。</p> <p>(3) 申請書類の取りまとめ 申請書類及び添付書類の確認を行う等、円滑な事務処理を支援し取りまとめを行い中央センターへ提出する。</p> <p>(4) ものづくりマイスターに対する研修 新たに認定されたものづくりマイスターに対しての指導法の習得・向上のため指導技法講習会を実施する。</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">資料NO.2</div> <p>(1) ものづくりマイスターの開拓 上半期は、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの認定基準等再構築のため申請自体ができず、下半期からの開拓活動になっている。</p> <p>・ものづくりマイスター 計 0人(-2人)</p> <p>(2) ものづくりマイスターへの説明 実技指導に当たる前に指導等資料配布 (最新版テキストや事例集他)</p> <p>(3) 申請書類の取りまとめ 第1回申請書提出期限 11月16日 (終了) 第2回申請書提出期限 1月23日 (申請予定者あり)</p> <p>(4) ものづくりマイスターに対する研修 ものづくりマイスター指導技法講習会 ・令和4年度については、第2回に認定された中に、該当者がいる場合、実施予定。</p>
--	---

### ※ ものづくりマイスターの認定要件等の見直し（主な変更点）

- ① 「ものづくりマイスター」、「ITマスター」及び「テックマイスター」の3類型を1類型に統合
  - 名称を「ものづくりマイスター」に統合し、指導領域により3区分を設ける
    - ・ものづくりマイスター（○○職種）（旧ものづくりマイスター）
    - ・ものづくりマイスター（○○職種+DX）（旧テックマイスター）
    - ・ものづくりマイスター（IT部門：○○職種）（旧ITマスター）
- ② IT分野の認定対象職種の拡充
  - 「クラウドコンピューティング」「サイバーセキュリティ」「モバイルアプリケーション開発」「3Dデジタルゲームアート」「AI・機械学習」「データサイエンス（ビッグデータ）」の6職種拡充
- ③ 実務経験年数要件及び指導経験年数の取扱いについて
  - ものづくりマイスター及びものづくりマイスター(+DX)については、1級技能士等資格取得後、実務経験5年以上（うち指導経験3年以上）とする。
  - ものづくりマイスター（IT部門）については、1級技能士等資格取得後、実務経験3年以上（うち指導経験3年）とする。

### 3 ものづくりマイスターの活用に係る業務

<p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助 電話相談・訪問 県内の企業・業界団体、教育機関等に本事業案内パンフレット等の送付、または、訪問により、本事業のPRを行うとともに必要な相談、援助等の支援を行う。</p> <p>(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施 若年技能者の人材育成に取り組む企業・業界団体・教育機関・公共施設・民間施設等からの要請によりものづくりマイスターを派遣し指導を実施</p> <p>① 企業・業界団体：10団体（延べ） 延べ目標活動者数：100人日</p> <p>② 実業高校：10校（延べ） 延べ目標活動者数：200人日</p> <p>③ 公共・民間施設：4か所（延べ） 延べ目標活動者数：400人日</p> <p>目標活動者数：計700人日</p> <p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信 地域若者サポートステーションからの要請により、支援対象者に対して「ものづくりの魅力」発信講座/ものづくり体験教室を実施</p> <p>サポートステーション10か所（延べ） 延べ目標活動者数：100人日</p> <p>(4) 熟練技能者等による派遣事業の実施 熟練技能者の派遣により若年技能者に対する技能向上に資するための事業を実施</p> <p>企業・業界団体1か所 延べ目標活動者数：10人日</p> <p>※「熟練技能者等による派遣事業」の活動者数は計に含まない。</p> <p><b>目標(全体)合計800人日</b></p>	<p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助</p> <p>① 電話相談 (企業 29 実業高校 24 公共・民間 施設 32 サポステ 4 延べ合計 89件)</p> <p>② 訪問 (企業 8 実業高校 6 公共・民間施設 12 サポステ 2 延べ合計 28件)</p> <p>・若年事業説明（実技指導・体験教室・マイスター掘り起こし等）</p> <p>(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施</p> <p>実技指導は、派遣対象を新規先中心に絞ったため、低調に推移。体験教室は、各公民館長宛に体験教室の案内をしたこと等が功を奏して、順調に推移している。</p> <p>① 企業・業界団体：2団体（延べ） 延べ活動者数：64人日（-36人日）</p> <p>② 実業高校：8校（延べ） 延べ活動者数：413人日（+213人日）</p> <p>③ 公共・民間施設：14か所（延べ） 延べ活動者数：521人日（+121人日）</p> <p>延べ活動者数：計998人日（+298日）</p> <p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信 県内4ヶ所全てのサポートステーションに対して事業の説明及び活用依頼し、支援対象者の希望職種に合わせたメニューを紹介し、実施に繋げている。</p> <p>4か所(延べ)（県中県南・いわき地域若者サポステ） 延べ活動者数：40人日（-60人日）</p> <p>(4) 熟練技能者等による派遣事業 適任熟練技能者及び適切な対象先がなく、実施なし。</p> <p>延べ活動者数：0人日（-10人日）</p> <p><b>合計 延べ活動者数: 1,038人日</b> <b>129%の達成率(+238人日)</b></p>
---	---

資料NO.3

#### 4 地方公共団体、経済団体等との運営会議の設置・運営

<p>(1) 連携会議の開催          構成員          厚生労働省福島労働局/福島県商工労働部/福島県教育庁/(独) 高齢・障害・求職者支援機構福島支部/福島県商工会議所/福島県商工会連合会/福島県中小企業団体中央会/福島県技能士会連合会/福島県職業能力開発協会を構成員として連携会議を開催。年2回開催</p> <p>(2) 連携会議の開催回数</p> <p>① 1回目：4月開催「福島市 杉妻会館」          ・構成委員の委嘱 ・事業概要説明          ・令和3年度事業実施結果の報告          ・令和4年度事業実施計画(案)の提案</p> <p>② 2回目：12月開催「福島市 杉妻会館」          ・令和4年度事業進捗状況の報告          ・令和5年度推進計画(案)の提案等</p>	<p>(1) 連携会議の開催          構成員          厚生労働省福島労働局/福島県商工労働部/福島県教育庁/(独) 高齢・障害・求職者支援機構福島支部/福島県商工会議所/福島県商工会連合会/福島県中小企業団体中央会/福島県技能士会連合会/福島県職業能力開発協会を構成員として連携会議を開催。年2回開催</p> <p>(2) 連携会議の開催回数</p> <p>① 1回目：4月22日開催(書面開催)          ・構成委員の委嘱 ・事業概要説明          ・令和3年度事業実施結果の報告          ・令和4年度事業実施計画(案)の提案</p> <p>② 2回目：12月16日開催「福島市 杉妻会館」          ・令和4年度事業進捗状況の報告          ・令和5年度推進計画(案)の提案等</p>
---	---

#### 5 全国会議等

<p>(1) 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携の強化等          センターとコーナーが密接に連携して、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議の開催等により、業務方針の確認・調整、実務の向上、情報の共有等を図る</p>	<p>(1) 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携の強化等</p> <p>① 若年技能者人材育成支援等事業に係る全国会議          ◇開催日 ・4月26日(火) web開催          ◇内容 ・令和4年度「若年技能者人材育成支援等事業」の概要について</p> <p>② ものづくりマイスター職種別事例発表/意見交換          ◇開催日 ・令和4年8月開催(web開催)</p> <p>③ 北海道・東北ブロック会議          ◇開催日 10月17日(月)(web開催)          ◇内容 ・令和4年度の事業進捗状況          ・新ものづくりマイスター制度に係る説明・意見交換</p>
---	--

#### ※ 今後の課題と対応方針

- ① コロナ禍の状況における事業活動→感染予防対策の継続・徹底
- ② 企業・業界団体に対する実技指導のPR・周知活動
  - ・実技指導のチラシを作成し、技能検定試験申請者所属企業先を中心にDMにてPRする
  - ・各業界団体での部会合時において、実技指導の説明・PRする
- ③ DX・IT部門マイスターの活用促進→チラシを作成し、情報系高校・企業等へのPR・周知活動を行う
- ④ 公共・民間施設での体験教室開催の参加者増加のための周知広報
  - ・県内各地での催されているお祭りや高校の文化祭等での共催の働きかけなどを行う